

## 提出書類

次の書類を準備のうえ、学校事務室または西都市教育委員会に提出してください。

(西都市の小・中学校の両方にお子様が在籍している場合、長子が在籍する学校または西都市教育委員会に提出してください。)

### ◎要保護及び準要保護児童生徒就学援助費受給資格認定申請書

学校事務室または西都市教育委員会でお受け取りください。

ホームページから印刷する場合は、両面印刷してください。

### ◎申請に必要な添付書類（※写しを添付）

以下を確認し、該当する書類を添付してください。

#### ○収入の有無を確認できる書類（次の①～③を確認し、該当する書類を全員分添付）

①現在勤務する事業所発行の直近3か月の給与明細書（写し）

②給与明細書のない方で、令和7年1月1日現在に西都市に住所のある方

「就学援助に係る個人番号届出書」に個人番号と身元の確認できる書類を貼付してください。

※市教委にて税情報（所得及び課税の状況、固定資産税の状況）を確認し、審査に利用します。

※個人番号届出書の提出が困難な方は、「所得課税証明書」を取得し、添付してください。

③給与明細書のない方で、令和7年1月2日以降に西都市に転入された方

令和7年1月1日現在の住所地の市町村で「令和7年度所得課税証明書」取得し、添付してください。

#### ○県営住宅に入居の方

毎年、県より通知のある家賃額の決定通知書（写し）

#### ○民営のアパート・借家に入居の方

契約者名・住所・家賃額の分かる契約書（写し）

#### ○障害者手帳等

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳（等級を確認できるページの写し）

#### ○公的年金（障害・老齢等）を受給されている方

年金額の分かる証書（写し）

※申請書類について、内容の確認や資料の追加提出をお願いする場合があります。

※世帯構成員及び同居中の祖父母等に収入及び課税の状況が不明な方（無申告等）がある場合や必要な添付書類に不備がある場合、審査を行えませんので、あらかじめご了承ください。